

平成30年度求職者支援訓練第3四半期分の実施計画について

実施計画に係る認定定員数(単位:人)

(平成30年度 奈良県地域職業訓練実施計画)

コース名・分野		平成30年度第3四半期(H30.10~H30.12)開講分			
		県合計	北和地域	中中和地域	共通地域
基礎コース		105	45	45	15
①	基礎分野	45	15	15	15
②	介護福祉分野	30	15	15	-
③ 上記以外の分野	営業・販売・事務分野など 上記以外の分野	30	15	15	-
実践コース		123	45	45	33
①	介護福祉分野	30	15	15	-
②	医療事務分野	15	-	-	15
③ 上記以外の分野	デザイン分野、営業・販売・事務分野、理容・美容分野関連分野など上記以外の分野	78 (※1)	30	30	18
合計		228	90	90	48

- 新規参入枠は次の範囲内で奈良県地域職業訓練実施計画が定めた割合まで認定します。
 - イ 基礎コース 20%まで
 - ロ 実践コース 20%まで
 ※実績枠に残があった場合、上記イ、ロを超えて認定する場合があります。
 - 同じ開講月に同一分野の訓練が重複しないよう調整を図ります。
 - 認定定員数：1つの訓練科に対し、10~15名の範囲で、なお且つ地域別上限値の定員以内とします。
 - 認定および認定申請の上限数：
 - 認定申請の上限について
 - ・基礎コース:1申請機関あたり1コースとする。
 - ・実践コース:1申請機関あたり分野の異なる2コースとする。
 - 認定の上限について
 - ・実践コースは、1申請機関あたり1コースを優先し、計画定員数の残がある場合複数コースとする。
 - ・基礎コースと実践コースの同分野に申請の場合は、1申請機関あたり1コースを優先し、計画定員数の残がある場合複数コースとする。
 - 地域別上限値を優先して認定し、地域での計画枠に定員残があった場合は、異なる地域への振り替えを行います。
 - 各分野の計画枠に定員残があった場合は、他分野に振り替えることがあります。
 - 優先枠の設定について：
 - 地域別は共通地域を優先し、さらに認定されるコースがある場合、実施地域の計画枠へ充当します。
 (※1) WEBデザインコースの優先枠が15名設定されています。
- 第2四半期の開講状況により、本計画を超えて認定する場合があります。

日程

	10月開講	11月開講	12月開講
制度・認定申請説明会	平成30年6月18日(月) 13:30~15:30		
認定申請期間	平成30年6月26日(火) ~ 平成30年7月9日(月)		
募集期間	平成30年8月28日(火)	平成30年10月2日(火)	平成30年11月1日(木)
	平成30年9月18日(火)	平成30年10月23日(火)	平成30年11月21日(水)
選考日	平成30年9月26日(水)	平成30年10月30日(火)	平成30年11月29日(木)
選考結果通知日 (ハローワーク・機構への発送日)	平成30年9月27日(木)	平成30年10月31日(水)	平成30年11月30日(金)
選考結果通知日 (申込者への発送日)	平成30年10月1日(月)	平成30年11月2日(金)	平成30年12月4日(火)
開講日	平成30年10月15日(月)	平成30年11月15日(木)	平成30年12月17日(月)

※上記日程での開講に支障がある場合は、別途ご連絡下さい。